

あやましよう 阿山小だより

よろこ とうこう まんぞく げこう
喜んで登校 満足して下校



No. 3 れいわ ねん さつき がつ にち
令和5(2023)年 皐月 5月17日

しんりよく おも しんこきゅう きもちのよい きせつ となり ました。こどもたちは
新緑におおわれ、思わず深呼吸をしたくなるような気持ちのよい季節となりました。子どもたちは
やす じかん ま うんどうじょう と だ かぜ ひかり あ むちゅう
休み時間を待ちかねたように運動場に飛び出し、さわやかな風と光をいっぱい浴びながら、夢中
になって遊んでいます。



たいいくはっぴょうかい れんしゅう 体育発表会の練習がスタート！

がつ か げつ たいいくはっぴょうかい がつ にち れんしゅう ほんかくてき はじ さいしょ うご
5月8日(月)から、体育発表会(5月27日)の練習が本格的に始まりました。最初は動きを
覚えることに精一杯で、どうしても受け身の学習になってしまいます。しかし、一通り練習すると、
おぼ せいいっぱい う み がくしゅう ひととお れんしゅう
自ら考え工夫しながらの学習に発展していきます。体育発表会当日の演技も大事ですが、「練習
みづか かんが くふう がくしゅう はってん たいいくはっぴょうかいとうじつ えんぎ だいじ れんしゅう
の過程」を特に大事にしたいと考えています。よりよい演技をしようと努力する姿や友だちと協力
して創り上げる頑張りを大切にしたいと思えます。

ねんせい むか かい 1年生を迎える会

がつ か すい ねんせい むか かい おこな じどうかい そうおいじん ねん きかくうんえい
5月10日(水)、1年生を迎える会が行われました。児童会の総務委員(6年)が企画運営しまし
た。本年度は、4年ぶりに体育館へ全校が集まりました。1年生の自己紹介のあと、6年生が歓迎の言葉
を言いました。1年生はどきどきして、恥ずかしそうにしていたましたが、自分
のなまえ すきな たべものをしっかり言うことができました。1年生の発表を
あたたか みるも じょうきゅうせい ねんせい すてき さいご ねんせい
温かく見守る上級生(2~6年生)も素敵でした。最後に、6年生から、
てづく 手作り「メダル」と「こま」をプレゼントしてもらい、まんめん えがお
手作りの「メダル」と「こま」をプレゼントしてもらい、満面の笑顔でした。
ねんせい かんげい きもちのこもった 温かい会になりました。



はる ぜんこくこうつうあんぜんうんどう りめん 春の全国交通安全運動(裏面)

がつ にち もく か ど はる ぜんこくこうつうあんぜんうんどう にほんぜんこく じっし
5月11日(木)~20日(土)は、「春の全国交通安全運動」が日本全国で実施されています。
ひごろ かんけいきかん ちいき だんたい げこう さま じゅうみんじちきょうぎかいさま くちようさま ろうじん
日頃より、関係機関や地域のさまざまな団体(下校ボランティア様、住民自治協議会様、区長様、老人
クラブ様等)、地域の方々、PTAの方々には、子どもたちの登下校時における安全確保のため、子どもと
いっしょ ある おうだんほどう た きょうりよく
一緒に歩いていただいたり、横断歩道に立っていただいたりするなど、ご協力いただいております。あ
りがとうございます。

はる ぜんこくこうつうあんぜんうんどう きかん き どうげこう かぎ にちじょうせいかつぜんばん こうつうあんぜん あらた
「春の全国交通安全運動」期間を機に、登下校に限らず、日常生活全般における交通安全について改めて
しどう ある おも かに どうろほこう おうだん じ ちゅうい かくにん じてんしゃ の とき
て指導してまいりたいと思います。ご家庭でも、道路歩行、横断時の注意の確認、自転車に乗る時のきま
りの確認、ヘルメットの着用等についてお声がけいただきますようよろしくお願いいたします。

ぶんせき おかじまかよこ
【文責 岡島加世子】



5月20日(土)は 「交通事故死ゼロを 目指す日」です



交通ルールを守って、交通事故をゼロにしよう



こどもを始めとする歩行者の安全の確保



歩行者も交通ルールを守ろう!

幼児・児童を始めとする歩行中の交通事故が多発しています。信号は必ず守りましょう。横断歩道では必ず止まり、右と左をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。横断中も周囲の状況を確認しましょう。



地域・家庭で通学路等の安全を確かめよう!

最高速度 30 キロの区域規制と「スムーズ横断歩道」等の適切な組み合わせによる「ゾーン30プラス」の整備など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています。地域や家庭で、日頃から通学路や生活道路等の安全を確かめましょう。



横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上



横断歩道は歩行者優先!

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者の横断を妨げないようにしましょう。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆすり合い」の気持ちを持って運転しましょう。



飲酒運転を絶対にしない! させない! あおり運転はやめよう!

飲酒運転やあおり運転(妨害運転)は極めて悪質・危険な犯罪です。アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下し、交通事故の危険を高めます。お酒を飲んだら絶対に車を運転してはいけません。あおり運転もやめましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



自転車利用者はヘルメット着用!

自転車のヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて高くなります。自転車を利用する全ての方は、ヘルメットを必ず着用しましょう。



守ろう! 自転車の交通ルール ～自転車安全利用五則～

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



令和5年5月11日(木)～5月20日(土)



春の全国交通安全運動



内閣府

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069

春の全国交通安全運動
実施要綱はこちらから→

